

2017-B		Ⅲ46B			
拠出金・基金 の名称		国際連合女性関係拠出金（アジアにおけるテロ・暴力的過激主義対策支援）			
種 別		☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】国連女性機関（UNWomen）					
【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局国際安全・治安対策協力室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 イスラム教徒が多数派を占めるアジアの国において、女性の権利向上による影響を通じ、暴力的過激主義防止を目的とした強靱なコミュニティ作りを支援する。具体的には、ジェンダーに関する政策立案のための女性グループネットワーク構築や、政府へのアドボカシー活動のための能力向上、女性グループと政府機関との対話の場の設置、過激組織への参加のインセンティブやその意思決定における女性の影響等に関する調査等を実施。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 （千 円）	外貨1 （千米ドル）	外貨2 （千 ）	レ ー ト	ODA率（％）
平成29年度	880,000	8,000		1米ドル=110円	100
平成28年度	823,236	6,860		1米ドル=120円	100
平成27年度	0	0		1米ドル=110円	—
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 国際連合女性機関（UNWomen）は、女性に対する差別の撤廃、女性のエンパワーメント・ジェンダー平等の達成を目的とし、国連女性の地位委員会をはじめとする国際的議論の場において世界的規準や規範の策定支援等を実施しており、女性分野を重視する我が国として拠出意義は極めて高い。					
【備考】					